令和3年度大阪エコ農産物の残留農薬分析結果について（12月実施分）

大阪府環境農林水産部農政室推進課

１　目的

大阪エコ農産物の安全･安心の確保に向け、農薬の使用状況と残留農薬を調査し、生産者に対して農薬の適正使用の指導を行う。

２　分析期間　令和3年12月6日～12月8日

３　分析農薬の種類　　50農薬

４　検査機関　地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

５　分析結果

3種類の作物について、計5検体調査を行いました。

食品衛生法に基づく残留基準値を超える検体はありませんでした。

表　分析結果

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作物の種類 | エコ栽培基準  (農薬上限使用延成分回数） | 分析検体数 | 農薬が検出された検体数 | 検出された農薬の成分名 | | 残留濃度(ppm) | 残留  基準値(ppm) |
| しゅんぎく  （施設） | 3 | 3 | 3 | 検体1 | クロチアニジン | 0.11 | 10 |
| フルフェノクスロン | 0.19 | 10 |
| 検体2 | アゾキシストロビン | 0.20 | 30 |
| 検体3 | シアントラニリプロール | 0.03 | 20 |
| キャベツ | 8 | 1 | 0 | － | | － | － |
| こまつな | 3 | 1 | 1 | クロラントラニリプロール | | 0.02 | 20 |
| クロチアニジン | | 0.01 | 10 |

**検出された各農薬成分は残留基準値を下回っており農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。**

しゅんぎくで検出されたシアントラニリプロールはしゅんぎくには登録がなく使用していませんが、前作のトマトで使用した薬剤に含まれるシアントラニリプロールが残留し検出された可能性があります。